

平成20年11月12日  
保健福祉局高齢者支援課

## 指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」を選定しました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成20年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

### 1 指定概要

#### (1) 施設概要

名 称：北九州市立新門司老人福祉センター

所在地：北九州市門司区新門司三丁目5番

施設内容：大広間（舞台有り）、娯楽室（3室）、囲碁・将棋室、  
レルストロン室、浴場、喫煙室、事務室（受付）、応接室、食堂、  
売店、ソフトボール場兼グラウンドゴルフ場、ゲートボール場、  
駐車場（100台）

主な業務内容

高齢者に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション活動のための場を総合的に供与する。

#### (2) 指定期間

平成21年4月1日～平成26年3月31日

#### (3) 指定管理者候補の概要

名 称：社会福祉法人 北九州市門司民生事業協会

所在地：北九州市門司区清滝一丁目1番1号

主な業務内容：老人ホーム、デイサービスセンター、児童養護施設、保育園  
の設置・運営 等

### 2 指定の経緯

平成20年 7月 募集開始

平成20年 8月 現地説明会の開催

平成20年 9月 募集締め切り

平成20年10月 応募者によるプレゼンテーション、ヒアリング、  
指定管理者検討会

平成20年11月 指定管理者候補を決定

### (1) 応募資格

- ・法人、その他の団体で、本社、本店又は主たる営業所、事業所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。(個人による応募は不可)
- ・グループでの応募も可能。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定め、上記の要件を、その代表団体に求めるもの。

### (2) 応募状況

募集要項配布：1 団体

説明会参加：1 団体

応募件数：1 団体((社福)北九州市門司民生事業協会)

### 3 選定方法

年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム、新門司老人福祉センター指定管理者検討会での意見を踏まえ選定。

### 4 検討会構成員

- ・ [福祉関係学識経験者] 伊藤 直子(西南女学院大学保健福祉学部教授)
- ・ [財務専門家] 小宮 徹(小宮公認会計士事務所代表)
- ・ [福祉関係学識経験者] 中村 貴志(福岡教育大学教育学部教授)
- ・ [利用者代表] 中村 久美(北九州市老人クラブ連合会副会長・女性部長)

### 5 選定基準

選定基準(=審査項目)目及びポイント	
1	指定管理者としての適性
(1)	施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営(指定管理業務)に対する理念や基本方針を持っているか。
(2)	安定的な人的基盤や財政基盤 長期間安定的な管理運営(指定管理業務)を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3)	実績や経験など 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。 応募団体が施設の管理運営(指定管理業務)に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
(1)	施設の設置目的の達成に向けた取組み

施設の管理運営(指定管理業務)に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
(2) 利用者の満足度
利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
<b>【効率性】</b>
(3) 指定管理業務に係る経費
指定管理業務に係る費用が妥当なものであるか。
経費を低減するための実施可能な提案があるか(市の仕様書の変更による効率化を含む)。
利用料金制を導入する施設については、利用料金の設定が適切であるか。
施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものであるか。
清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。
(4) 収入の増加に向けた創意工夫
収入を増加するための実施可能な提案があるか(利用料金の改定を含む)。
<b>【適正性】</b>
(5) 管理運営体制など
施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であるか。
施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
施設の利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。
利用者の選定等が平等、公平に取り扱われるよう配慮されているか。
日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

## 6 審査結果

### (1) 得点

選定基準 (= 審査項目) 目及びポイント	配点	北九州市門司民生事業協会
1 指定管理者としての適性		
(1) 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針	5	4.00
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4.25
(3) 実績や経験など	5	4.25
2 管理運営計画の適確性		
【有効性】		
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	19.50
(2) 利用者の満足度	10	6.50
【効率性】		
(3) 指定管理業務に係る経費	15	11.25
(4) 収入の増加に向けた創意工夫	10	6.50
【適正性】		
(5) 管理運営体制など	10	7.00
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	7.00
合 計	100	70.25

### (2) 選定された団体の提案内容及び審査結果等

#### 【主な提案内容】

誰もが安心して利用できる福祉サービスの提供、高齢者の尊厳・幸福の追求、地域に根ざした「共生・共助」の地域づくり、介護予防の4項目を基本方針とする。

カラオケ機器操作ボランティアやグラウンドゴルフ大会等への参加者に与えられるポイント制による館内通貨の発行により、センターの利用促進を図る。

各種相談事業や教養講座の開催及びレクリエーションの実施により、利用者の満足の向上を図る。

センター利用者送迎のための巡回バス増便により、利用者の利便性を高め、利用者の増加を図る。

利用者の意見を把握するため、「ご意見箱」を設置。また、苦情に対しては、「苦情解決委員会」を設置し、対処する。

各種省エネへの取り組みにより、経費の低減を図る。

#### 【審査結果】

##### 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針について

誰もが安心して利用できる福祉サービスの提供、高齢者の尊厳・幸福の追求、地域に根ざした「共生・共助」の地域づくり、介護予防の4項目を基本

方針としており、本施設の設置目的である高齢者の福祉の増進に適合している。

#### 安定的な人的基盤や財政基盤について

当法人は、長年にわたり老人福祉施設、児童施設等の運営実績を有しており、十分な人的基盤を持っている。

また、財務基盤に関しては、会計書類で確認したが、流動資産、基本資産、純資産ともに健全である。

#### 実績や経験などについて

平成15年4月から同施設を管理しており、これまでも適切な管理運営を行ってきた。また、長年にわたり老人福祉施設、児童施設等の運営実績を有しており、実績や経験は十分である。

#### 施設の設置目的の達成に向けた取り組みについて

「ポイント制を利用した館内通貨」や「巡回バス増便」は利用者の増加に向けた一つの工夫と考えられ、その効果が期待できる。

#### 利用者の満足度について

「ご意見箱」や「苦情解決委員会」を設置することにより、利用者の意見の把握や満足の上昇を図ることとしており、評価できる。

#### 指定管理業務に係る経費について

指定管理業務に係る費用については、妥当な設定である。収支計画についても、収支予算書で確認できており、合理的かつ妥当な内容となっている。

また、各種省エネへの取り組みや、工事・委託業務の見積もり入札の実施を掲げている点も評価できる。

#### 収入の増加に向けた工夫について

「ポイント制を利用した館内通貨」や「巡回バスの増便」など収入の増加に向けた提案が見られる。

#### 管理運営体制について

施設の管理責任者、管理体制が明確であり、人員の配置も合理的である。

また、さまざまな研修を行うことにより職員の能力向上を図られている。

地域住民や関係団体との連携や協働については、定期的に懇談会などを実施することが提案されている。

#### 平等利用、安全対策、危機管理体制について

個人情報保護基本方針を策定し、個人情報の保護に努めている。平等利用については、車椅子の配置や、杖の貸し出し等、利用者が平等に利用できるよう配慮されている。また、定期的に館内見回りを実施し、巡回日誌をつけることにより、安全対策、防犯対策に力を入れている。

#### **【検討会の付帯意見】**

利用者が伸び悩んでいることに対する要因分析と対策にさらに力を入れるべきである。

利用者の意見反映の方法については、多岐にわたる検討が必要である。

これまでの実績に基づく提案がなされており、指定管理者としての能力や安定性は評価できるが、過去3年間の評価から、さらに課題を明らかにし、サービスの質の向上を図ることが必要である。

7 提案額（平成21～25年度）

平成21年度：57,496千円

平成22年度：57,492千円

平成23年度：57,283千円

平成24年度：57,365千円

平成25年度：57,376千円